

名立区だより



市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも随時更新していますので、ぜひご覧ください。

名立区 しずく 検索

編集・発行:

上越市名立区総合事務所

名立区名立大町 365 番地 1

TEL 025-537-2121

2026年 5月号

◆平日の午後 5 時 15 分から翌日の午前 8 時 30 分までと、土日・祝日の総合事務所への電話は、市役所木田庁舎へ自動転送し、転送先の当直が対応します。

水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

## 令和8年度名立区の主な事業を紹介

事業名		主な事業内容
1	総合事務所整備事業	電気設備を更新します【入札後金額公開】
2	ろばた館管理運営費	施設の維持管理を行います【6,175 千円】
3	道路整備事業	大沢入線（小田島）での側溝改良工事を行います【入札後金額公開】
4	道路維持事業	道路・側溝等修繕、外側線の計画的修繕など、市道 82km の維持管理を行います【10,561 千円】
5	シーサイドパーク名立管理運営事業	施設の管理運営を行います【10,148 千円】
6	観光施設等整備事業	不動山登山道の整備を行います【337 千円】
7	うみてらす名立管理運営事業	空調設備を更新するほか、施設の管理運営を行います【125,608 千円】
8	スクールバス等運行事業	スクールバス（市営バス）2 台を管理・運行します【21,403 千円】
9	小学校市単独事業	校舎漏水修繕などの営繕工事を行います
10	中学校市単独事業	特別教室へエアコンを設置するなどの営繕工事を行います
11	鳥獣保護管理事業	クマ、イノシシの出没を抑制するため、緩衝帯の整備や有害鳥獣の捕獲を行います【1,518 千円】
12	地域独自の予算事業	地域の課題解決や活力向上に向けた事業を行う団体を支援します（名立区いきいきサロン運営事業など全 14 事業）【4,852 千円】
13	地域振興事業	名立まつりと長野県北御牧市との交流事業に助成します【647 千円】

### 新所長 あいさつ



この春の人事異動で、名立区総合事務所長を仰せつかりました沢田繁です。立場は変わりましたが、引き続きよろしくお願いいたします。

さて、私たちの故郷・名立区は、山に川に海にと多くの地域資源があります。市内最高峰：不動山に広がる森から湧き出た水は、名立川を経て田畑を潤し、日本海に注いで多くの魚介類を育てています。そんな自然環境の中、船を駆って大海に乗り出し、水を引いて新田を開墾し、間伐を進めて水道の源となる森を育ててきた先人たちがいました。また、子どもたちの教育のためにと、自らの土地や林、そして時間を提供して学校を建設運営してきた先人たちもいました。

このように区内外に誇る財産を持っていても、少子化・過疎化は進んでいます。さらに磨きをかけ発信し、多くの方が交流して定住する地となるよう、住民の皆さんと一緒に取り組んでいく考えです。どうぞよろしくお願いいたします。

暖かくなってきたら



イノシシ、クマに注意!



春はクマ、イノシシともに活動的になる季節です。特にクマは令和7年度に上越市内だけで100件もの目撃情報が寄せられています。人身被害を防ぐため、遭遇しないように身を守りましょう。

＜クマに遭遇しないために＞

- ・頻繁に手をたたき、クマ鈴を付けるなどの音を出して、人の存在を知らせる。
- ・茂みの中から「ガサガサ・バキバキ」と聞こえたら、その場から離れる。

＜クマが嫌がる環境づくり＞

- ・不要な果樹を剪定し、木に登れないよう根元にトタンを設置する。
- ・草刈り、藪刈りを徹底し、クマの隠れ場所となる藪を作らない。

＜イノシシに遭遇しないために＞

- ・イノシシが好む場所(河川敷などの水域周辺、住宅の裏山、屋敷林、竹林など)には近づかない。また、移動ルート(河川敷、未収穫果樹がある庭や畑、林縁部、雑草の繁茂した農地など)も避ける。
- ・イノシシが人の食べ物を覚えないようにする。(その場所に対する執着心が高まり、出没頻度が高まる悪循環となる)

■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122



名立分遣所からのお知らせ

あなたの家の住宅用火災警報器の確認をしましょう

住宅用火災警報器(略して住警器)の設置義務化から14年以上が経過しました。設置から10年が経過すると、電池とともに本体も劣化します。まだ取り換えていないお宅は、電池切れや機器の故障の可能性があるため、住警器の交換をお願いします。

まずはご自宅で、住警器の「点検ボタン」を押してみてください。(ヒモを引くタイプもあります)

音が鳴らない場合は、電池切れや機器の不具合の可能性があります。

取り替えには、火災の早期発見に絶大な効果を発揮する【連動型】を推奨します!



火災・救急は119へ

火事や救急を知らせる通報は、固定電話、携帯電話のどちらでも「局番なしの119」です。

名立分遣所へ通報するよりも、「119」に通報した方が迅速に皆さんの元へ到着できます。

火事や、救急車が必要な場合は、焦らずに落ち着いて「119」に通報をお願いします。

不法投棄は犯罪

産業廃棄物だけでなく、一般家庭ごみやコンビニ袋程度のごみであっても、不法に投棄すると検挙され、罰金が科せられることがあります。

不法投棄を見つけたら、総合事務所に連絡してください。



＜不法投棄とは＞

- ・みだりに、正当な理由なく、廃棄物を捨てることです。
- ・自分の土地に、穴を掘って埋めたりすることも不法投棄にあたります。
- ・不法投棄は、人目につきにくい夜間や早朝に、山間部や河川敷、または休耕田などで行われることが多いです。

＜不法投棄がもたらす問題＞

- ・自然環境や地域の景観を損ないます。
- ・将来にわたって、地下水汚染や悪臭などの環境問題を発生させる恐れがあります。
- ・現状回復には多大な費用がかかります。



■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122



笑顔いっぱい

# ～参加者大募集～ 名立区シニアスポーツ大会

汗いっぱい

紅白に分かれての白熱した接戦に威勢のいい応援も加わり、笑顔あふれる大会です。走ることが難しい方も競技にご参加いただけるよう、椅子に座って行う競技もあります。

老人クラブに加入していない方も参加可能です。皆様のご参加をお待ちしています！！

- 対象者 名立区にお住まいの60歳以上の方
- 日時 6月12日(金) 9時30分～12時
- 場所 名立地区公民館体育館
- 参加費 400円
- 申込方法 **■老人クラブに加入していない方**  
→下記問合せ先にお電話ください  
申込締切日：5月20日(水)
- 老人クラブに加入している方**  
→加入している老人クラブに申込み
- その他 送迎バスあり

<昨年開催のようす>



▲椅子に座っての競技  
「コロコロボウリング」



▲大玉を落とさないよう  
運ぶ「急いじゃダメよ」

■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122



## 健診・がん検診

生活習慣病は、自覚症状がなく進行します。年に一度の健診で体や血液の状態を確認しましょう。

### 名立地区公民館の健診・がん検診日程

健診の種類	日にち	時間
健診・がん検診	7月1日(水)	午前・午後
	7月2日(木)	午前のみ
レディース検診	7月1日(水)	午前・午後

※定員が決まっているため、健診を希望する方は早めに申し込んでください。

※子宮頸がん検診は7月1日午後のみです。

※個別に日時指定のハガキが届いている方は予約不要です。

#### ■予約・問合せ

- ①市民生活・福祉グループ ☎537-2122
- ②上越市健診専用ダイヤル ☎521-6231、521-6233
- ③上越医師会館(医師会館会場分のみ) ☎521-0507



## 交通の支障となる枝は伐採を

車道や歩道に樹木や生垣が覆いかぶさると、通行の支障となり、交通事故の原因となることがあります。

道路を安心・安全に使うために、樹木の適正な管理を心がけましょう。

- 私有地の樹木は、土地所有者に所有権があるため、市では伐採ができません。
- 樹木のはみ出しが原因で事故が起きた場合、土地所有者が責任を問われる場合があります。
- 作業の際は、ハシゴや樹木からの転落に十分注意してください。

■問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121

## 野焼きは行わないで



ごみを屋外で燃やす野焼きは、法律で禁止されています。違反した場合は、罰則が科されます。

また、野焼きは火災の発生や、人によっては病気を誘発することもあります。特に山間地などでの安易な焼却は、大規模な山林火災につながる恐れがありますので、絶対に行わないでください。

家庭ごみは、分別して指定された日に、町内会のごみ集積所に出すようにお願いします。

■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122

# 生活カレンダー



76.1MHz



日	曜日	内容	日	曜日	内容
1	金		15	金	●し尿くみ取り収集日 ※申し込みは上越市環境衛生公社 (☎543-4121) へ
2	土		16	土	
3	日	🇯🇵 憲法記念日 ●無印良品移動販売 [名立地区公民館、折平町内会館、円田荘ほか]	17	日	
4	月	🇯🇵 みどりの日	18	月	●絵本の読み聞かせ・ふれあい遊び [たちばな子育てひろば 午前]
5	火	🇯🇵 こどもの日	19	火	
6	水	🇯🇵 振替休日	20	水	●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前9時30分~11時30分]
7	木	●すこやかサロン (7日、11日、14日、18日、21日、25日、28日) [名立地区公民館、午前9時30分~11時30分]	21	木	
8	金		22	金	
9	土	●造形広場 [名立児童館 午後1時30分~]	23	土	●宝田小学校運動会
10	日		24	日	●宝田小学校運動会予備日
11	月		25	月	
12	火	●はつらつ健康教室 (12日、19日、26日) [名立地区公民館、午前9時30分~11時]	26	火	
13	水	●子育てひろば育児相談日 [たちばな子育てひろば 午前]	27	水	
14	木		28	木	
			29	金	●保育園・ひろば合同誕生会 [たちばな子育てひろば 午前]
			30	土	
			31	日	●新潟県知事選挙



## 資源物常時回収ステーションの 適正利用にご協力ください!

名立区総合事務所の向かい側駐車場に設置している「資源物常時回収ステーション」は、仕事などの都合で町内会の集積所へ出せなかった場合の施設です。

住民の皆様のご協力により、分別・排出のルールが守られるようになってきましたが、依然として違反ごみ、回収品目以外のごみの不法投棄がみられます。違反ごみや不法投棄は、周辺的生活環境を悪化させます。今後も適正な利用にご協力をお願いします。

### 【回収品目 (6品目のみ)】

缶・びん・ペットボトル・新聞紙・雑誌類・段ボール

- 違反が多いごみ・・・キャップ・ラベルがついたままや洗っていないびん・ペットボトル、ひもで縛っていない段ボールなど
- 回収品目以外のごみ・・・プラスチック製・紙製容器包装、カセットボンベ、資源物を入れてきたレジ袋など



■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122

名立区の世帯数・人口 (4月1日現在) ( )は先月との比較

■世帯数 935 世帯 (△1 世帯) ■人口 男:1,002 人 (△6 人) 女:1,057 人 (△8 人) 計:2,059 人 (△14 人)